

現職教育資料

- ◇はじめに・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1
- 1 新学習指導要領改訂の趣旨・・・・・・・・・・・・ 1
- 2 育成を目指す資質・能力の明確化・・・・・・・・ 2
- 3 各教科等の改訂のポイント・・・・・・・・・・・・ 4
- ◇おわりに・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 16



シリーズ「新学習指導要領」No.2

新学習指導要領改訂のポイントについて（小学校編）



◇ はじめに

今回は、新学習指導要領改訂のポイントを中心に説明をします。改訂の趣旨や具体的な内容を理解することが、今後の適切な教育課程の編成・実施につながります。本号で新学習指導要領の枠組や概要を理解し、各教科等の「学習指導要領解説」で詳細等を確認するなど、効果的に活用いただくようお願いいたします。

1 新学習指導要領改訂の趣旨 ～社会に開かれた教育課程の実現～

新学習指導要領では、教育基本法、学校教育法などを踏まえ、これまでの我が国の学校教育の実践や蓄積を生かし、子供たちが未来社会を切り拓くために必要な資質・能力を、一層確実に育成することが示されました。その際、「よりよい学校教育を通じてよりよい社会を創るという理念を学校と社会とが共有する」、また、「それぞれの学校において、必要な学習内容をどのように学び、どのような資質・能力を身に付けられるようにするのかを教育課程において明確にしながら、社会との連携及び協働によりその実現を図っていく」ことが必要であるとされました。これが「社会に開かれた教育課程」の実現です。なお、中央教育審議会答申で示された「社会に開かれた教育課程」の重要なポイントは次のとおりです。

- ① 社会や世界の状況を幅広く視野に入れ、よりよい学校教育を通じてよりよい社会を創るという目標を持ち、教育課程を介してその目標を社会と共有していくこと。
- ② これからの社会を創り出していく子供たちが、社会や世界に向き合い関わり合い、自らの人生を切り拓いていくために求められる資質・能力とは何かを、教育課程において明確化し育んでいくこと。
- ③ 教育課程の実施に当たって、地域の人的・物的資源を活用したり、放課後や土曜日等を活用した社会教育との連携を図ったりし、学校教育を学校内に閉じずに、その目指すところを社会と共有・連携しながら実現させること。

これらのことから、新学習指導要領は「社会に開かれた教育課程」を実現するためという共通理念のもと、各教科等の特質や実態を踏まえて、どのような考え方で、どのような内容を、どのような指導で目指していくのかが示されています。その際、学習指導要領が、学校、家庭、地域の関係者が幅広く共有し活用できる「学びの地図」としての役割を果たすことができるよう、学習指導要領の枠組の改善のポイントが6点示されています（学習指導要領解説 第1章1(1)）。さらに、各学校において教育課程を軸に学校教育の改善・充実の好循環を生み出す「カリキュラム・マネジメント」の実現を目指すことなどが求められています。このように、新学習指導要領は各教科等の学びを通して「社会に開かれた教育課程」を実現することを目指して改訂されています。

2 育成を目指す資質・能力の明確化 ～何ができるようになるか～

(1) 資質・能力の三本柱

中央教育審議会答申において、これからの社会で必要とされる力を「全く新しい力ということではなく学校教育が長年その育成を目指してきた『生きる力』である」とし、「学校教育がしっかりとその強みを発揮できるようにしていくことが必要」であり、「汎用的な能力の育成を重視する世界的な潮流を踏まえつつ、知識及び技能と思考力、判断力、表現力等をバランスよく育成してきた我が国の学校教育の蓄積を生かしていくことが重要」であると示されました。これらを踏まえ、新学習指導要領において、「生きる力」をより具体化し、教育課程全体を通して育成を目指す資質・能力を以下の三つの柱で整理しています。また、各教科等においても、知・徳・体にわたる「生きる力」を子供たちに育むために「何のために学ぶのか」という各教科等を学ぶ意義を共有しながら、授業の創意工夫や教科書等の教材の改善を引き出していくことができるようにするため、目標及び内容が同じく三つの柱で再整理されています。表記についても改善が図られ、「特別の教科 道徳」を除く全ての教科等で全体に関わる目標を、柱書として示すとともに、(1)～(3)として三つの資質・能力を整理して示しています。

【育成を目指す三つの資質・能力】

- ア 「何を理解しているか、何ができるか（生きて働く「知識・技能」の習得）」
- イ 「理解していること・できることをどう使うか（未知の状況にも対応できる「思考力・判断力・表現力等」の育成）」
- ウ 「どのように社会・世界と関わり、よりよい人生を送るか（学びを人生や社会に生かそうとする「学びに向かう力・人間性等」の涵養）」

各教科等の目標については、4 ページ以降の各教科等の説明で御確認ください。

(2) 各教科等における「見方・考え方」

新学習指導要領で示された目標の中では、「特別の教科 道徳」を除く全ての教科等において「『見方・考え方』を働かせ」、目標達成を目指すことが示されています。各教科等における「見方・考え方」は、「どのような視点で物事を捉え、どのような考え方で思考していくのか」という、その教科等ならではの物事を捉える視点や考え方です。各教科等を学ぶ本質的な意義の中核をなすものであり、教科等の学習と社会をつなぐものであることから、児童生徒が学習や人生において「見方・考え方」を自在に働かせることができるようにするために、教師は専門性を発揮した指導をすることが求められています。

また、授業改善の視点の一つである「主体的・対話的で深い学び」の実現において「深い学び」の鍵として「見方・考え方」を働かせることが重要となります。各教科等における「見方・考え方」については、各教科等の解説編より該当部分を抜き出し、【別表】にまとめましたので御確認ください。

【別表】 小学校各教科等における「見方・考え方」

教科等名	見方・考え方
【国語】	<p>「言葉による見方・考え方」 対象と言葉、言葉と言葉との関係を、言葉の意味、働き、使い方等に着目して捉えたり問い直したりして、言葉への自覚を高めること。</p>
【社会】	<p>「社会的事象の見方・考え方」 位置や空間的な広がり、時期や時間の経過、事象や人々の相互関係などに着目して（視点）、社会的事象を捉え、比較・分類したり総合したり、地域の人々や国民の生活と関連付けたりすること（方法）。</p>
【算数】	<p>「数学的な見方・考え方」 事象を数量や図形及びそれらの関係などに着目して捉え、根拠を基に筋道を立てて考え、統合的・発展的に考えること。</p>
【理科】	<p>「理科の見方・考え方」 ・「理科の見方」自然の事物・現象を捉える視点を領域ごとの特徴から整理したもの。 エネルギー領域：主として量的・関係的な視点 粒子領域：主として質的・実体的な視点 生命領域：主として多様性・共通性の視点 地球領域：主として時間的・空間的な視点 ・「理科の考え方」問題解決の過程で用いるもので整理したもの。 比較する、関係付ける、条件を制御する、多面的に考える</p>
【生活】	<p>「身近な生活に関わる見方・考え方」 身近な人々、社会及び自然を自分との関わりで捉え、よりよい生活に向けて思いや願いを実現しようとする事。</p>
【音楽】	<p>「音楽的な見方・考え方」 音楽に対する感性を働かせ、音や音楽を、音楽を形づくっている要素とその働きの視点で捉え、自己のイメージや感情、生活や文化などと関連付けること。</p>
【図画工作】	<p>「造形的な見方・考え方」 感性や想像力を働かせ、対象や事象を、形や色などの造形的な視点で捉え、自分のイメージをもちながら意味や価値をつくりだすこと。</p>
【家庭】	<p>「生活の営みに係る見方・考え方」 家族や家庭、衣食住、消費や環境などに係る生活事象を、協力・協働、健康・快適・安全、生活文化の継承・創造、持続可能な社会の構築等の視点で捉え、よりよい生活を営むために工夫すること。</p>
【体育】	<p>「体育の見方・考え方」 運動やスポーツを、その価値や特性に着目して、楽しさや喜びとともに体力の向上に果たす役割の視点から捉え、自己の適性等に応じた「する・みる・支える・知る」の多様な関わり方と関連付けること。</p> <hr/> <p>「保健の見方・考え方」 個人及び社会生活における課題や情報を、健康や安全に関する原則や概念に着目して捉え、疾病等のリスクの軽減や生活の質の向上、健康を支える環境づくりと関連付けること。</p>
【外国語】	<p>「外国語によるコミュニケーションにおける見方・考え方」 外国語で表現し伝え合うため、外国語やその背景にある文化を、社会や世界、他者との関わりに着目して捉え、コミュニケーションを行う目的や場面、状況等に応じて、情報を整理しながら考えなどを形成し、再構築すること。</p>
【特別の教科 道徳】	<p>様々な事象を、道徳的諸価値の理解を基に自己との関わりで多面的・多角的に捉え、自己の生き方について考えること。 ※道徳科においては、「見方・考え方」と示されていないが、このような学習活動を行うことが他教科等の「見方・考え方」と同意と考えられる。</p>
【外国語活動】	<p>「外国語によるコミュニケーションにおける見方・考え方」 外国語で表現し伝え合うため、外国語やその背景にある文化を、社会や世界、他者との関わりに着目して捉え、コミュニケーションを行う目的や場面、状況等に応じて、情報を整理しながら考えなどを形成し、再構築すること。</p>
【総合的な学習の時間】	<p>「探究的な見方・考え方」 各教科における見方・考え方を総合的に活用して、広範な事象を多様な角度から俯瞰して捉え、実社会・実生活の課題を探究し、自己の生き方を問い続けるという総合的な学習の時間の特質に応じた見方・考え方のこと。</p>
【特別活動】	<p>「集団や社会の形成者としての見方・考え方」 各教科等における見方・考え方を総合的に働かせながら、自己及び集団や社会の問題を捉え、よりよい人間関係の形成、よりよい集団生活の構築や社会への参画及び自己の実現に向けた実践に結び付けること。</p>

3 各教科等の改訂のポイント

小学校 国語科

1 改訂の基本的な考え方

国語で正確に理解し適切に表現するために必要な知識及び技能として、語彙などの言葉の特徴や使い方、論理的な思考力の育成につながる情報の扱い方、我が国の言語文化を位置付け、着実な定着が図れるよう内容構造を見直した。また、「A 話すこと・聞くこと」「B 書くこと」「C 読むこと」の各領域において、学習過程を一層明確化するとともに、各学習過程で育成を目指す資質・能力が明確になるよう改善を図った。

2 目標の改善

言葉による見方・考え方を働かせ、言語活動を通して、国語で正確に理解し適切に表現する資質・能力を次のとおり育成することを目指す。

- (1) 日常生活に必要な国語について、その特質を理解し適切に使うことができるようにする。
- (2) 日常生活における人との関わりの中で伝え合う力を高め、思考力や想像力を養う。
- (3) 言葉がもつよさを認識するとともに、言語感覚を養い、国語の大切さを自覚し、国語を尊重してその能力の向上を図る態度を養う。

国語科で育成を目指す資質・能力を、従前の目標から「正確に理解」「適切に表現」の順に変更し、国語で正確に理解し適切に表現する言語能力については、言語活動を通して育成することを示すとともに、育成を目指す三つの柱で整理し、児童が「言葉による見方・考え方」を働かせることが必要であることを示した。学年の目標についても、これまで各領域で示していた目標を、教科の目標と同様に三つの柱で整理した。

- Point** (1) 各学年の目標は全学年同じであり、日常生活に必要な国語の知識や技能を身に付けるよう示している。
- (2) 考える力 …………… 順序立てて考える力(1・2年) → 筋道立てて考える力(3年以降)
自分の思いや考え …… もつ(1・2年) → まとめる(3・4年) → 広げる(5・6年)
- (3) 言葉がもつよさ …… 感じる(1・2年) → 気付く(3・4年) → 認識する(5・6年)
読書 …………… 楽しんで(1・2年) → 幅広く(3・4年) → 進んで(5・6年)
- ※児童の発達の段階や中学校との接続に配慮しながら、それぞれ系統的に育成を図るよう重点を置いている。

3 学習内容の改善・充実

これまでの「話すこと・聞くこと」「書くこと」「読むこと」の3領域及び〔伝統的な言語文化と国語の特質に関する事項〕の1事項で構成していた内容を、〔知識及び技能〕と〔思考力、判断力、表現力等〕に構成し直すとともに、各指導事項で育成を目指す資質・能力が明確になるよう内容を改善した。

従前の内容のうち、国語で正確に整理し適切に表現するために必要な「知識及び技能」と明示し、内容を「言葉の特徴や使い方・情報の扱い方・我が国の言語文化」の3事項とした。

Point 中教審答申で指摘された課題を踏まえ、「語彙」「情報の扱い方(新設)」「我が国の言語文化」「漢字」に重点を置き、それぞれにおいて指導の改善・充実を図るよう留意するとともに、系統的・段階的に上の学年につながるよう螺旋的・反復的に繰り返しながら学習させ、確実に習得させるようにする。

第1・2学年には、「言葉の豊かさに関する指導事項」が新設されたので、留意して指導する。

第4学年配当漢字として「都道府県名に用いる漢字25字が追加」されるに伴い、第4・5・6学年において配当漢字と字数の変更が行われたので注意して指導する。

Point 〔思考力、判断力、表現力等〕の各領域で、学習過程のより一層の明確化を図るとともに、全ての領域で「考えの形成」に関する指導事項を位置付け、自分の考えを形成する学習過程を重視した指導を図るよう留意する。

Point 「音読、朗読」に関する事項(小学校のみ)が、「知識及び技能」に示されているので留意する。

4 学習指導の改善・充実

主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善を進めるに当たり、国語科では、児童が言語活動の中で「言葉による見方・考え方」を働かせ、言葉の特徴や使い方などの「知識及び技能」や、自分の思いや考えを深めるための「思考力、判断力、表現力等」を身に付けていくことができるよう、学習指導の創意工夫を図ることが求められる。

Point 国語科においては、児童が学習の中で、対象と言葉、言葉と言葉との関係を、言葉の意味、働き、使い方等に着眼して捉えたり問い直したりして、言葉への自覚を高めることができるよう配慮する。

言語能力の向上を図るためには、国語科が中心となり、教科等横断的な視点で教育課程を編成するとともに、外国語活動や外国語科など他教科等との関連を積極的に図り、指導の効果を高めるよう配慮することが重要である。

指導計画の作成に当たっては、児童の言語能力が螺旋的に高まるよう、発達の段階を見通して目標の系統性を保ちながら、柔軟かつ弾力的な運用を図り、系統化した効果的な指導計画になるよう配慮する。

Point 語彙を豊かにするためには、各学年で指導すべき語句のまとまりを中心に、学習の中で必要となる多様な語句を取り上げるとともに、日常生活でも使いこなせる語句を増やし、確実に習得させることが重要である。

Point 「A 話すこと・聞くこと」については、他教科等の学習や学校の教育活動全体の中で、学習したことを使う機会がもてるよう、年間指導計画に意図的、計画的に位置付けることが重要である。また、指導の際は、ICT機器を活用するなど音声言語のための教材を活用し、指導の効果を高めるよう工夫することが大切である。

Point 読書の指導については、〔知識及び技能〕の「読書」に関する指導事項と、〔思考力、判断力、表現力等〕の「C 読むこと」の指導を通して、児童の読書意欲を高め、日常生活の読書活動につながるよう配慮することが重要である。学校図書館の利用など、〔知識及び技能〕に示された言語活動例を参考に指導するとともに、学校の教育活動全体における読書指導との密接な連携を図っていく必要がある。

Point 書写指導では、各教科等の学習活動や日常生活に生かすことのできる書写の能力を育成するために、目的や状況に応じて書き方を判断し、適切に運筆できるよう留意して指導することが重要である。

Point 国語科の学習では、情報収集や情報発信の手段として、児童がコンピュータや情報通信ネットワークを積極的に活用する機会を設定し、指導の効果を高めるよう工夫することが重要である。

1 改訂の基本的な考え方（改善事項）

- (1) 小学校社会科において育成を目指す資質・能力を三つの柱に沿って明確化するとともに、「社会的な見方・考え方」については、小学校社会科の特質を踏まえ、「社会的事象の見方・考え方」と言い換え、資質・能力全体に関わるものとして位置付ける方向で教科の目標の改善を図る。
- (2) 各学年の目標も、三つの柱に沿った資質・能力として整理・明確化する。その際、第3学年及び第4学年の目標と内容については、系統的、段階的に再整理する。また、地図帳の使用を第3学年から目標に示す。
- (3) 「社会的事象の見方・考え方」は、社会的事象の特色や意味などを考えたり、社会に見られる課題を把握して、その解決に向けて社会への関わり方を選択・判断したりする際の「視点や方法（考え方）」であり、「位置や空間的な広がり、時期や時間の経過、事象や人々の相互関係に着目して社会的事象を捉え、比較・分類したり総合したり、地域の人々や国民の生活と関連付けたりすること」と整理する。
- (4) 内容について、中学校への接続・発展を視野に入れて、①地理的環境と人々の生活、②歴史と人々の生活、③現代社会の仕組みや働きと人々の生活、の三つに、また、①、②は空間的な広がりを念頭に、地域、日本、世界と、③は経済・産業、政治及び国際関係と、それぞれ区分して整理する方向で改善を図る。
- (5) 現代的な諸課題を踏まえる観点から、我が国や地方公共団体の政治の仕組みや働き、世界の国々との関わりに関心を高めるとともに、社会に見られる課題を把握して社会の発展を考える学習の充実を図る方向で改善を図る。また、持続可能な社会づくりの観点から、人口減少や地域の活性化、国土や防災安全に関する内容の充実を図るとともに、情報化による生活や産業の変化、産業における技術の向上などに関する内容についても充実する方向で改善を図る。
- (6) 社会との関わりを意識して学習の問題を追究・解決する学習の充実を図り、学習過程において「主体的・対話的で深い学び」が実現するよう指導方法の不断の見直し、改善を図る。

2 目標の改善

社会的な見方・考え方を働かせ、課題を追究したり解決したりする活動を通して、グローバル化する国際社会に主体的に生きる平和で民主的な国家及び社会の形成者に必要な公民としての資質・能力の基礎を次のとおり育成することを目指す。

- (1) 地域や我が国の国土の地理的環境、現代社会の仕組みや働き、地域や我が国の歴史や伝統と文化を通して社会生活について理解するとともに、様々な資料や調査活動を通して情報を適切に調べまとめる技能を身に付けるようにする。
- (2) 社会的事象の特色や相互の関連、意味を多角的に考えたり、社会に見られる課題を把握して、その解決に向けて社会への関わり方を選択・判断したりする力、考えたことや選択・判断したことを適切に表現する力を養う。
- (3) 社会的事象について、よりよい社会を考え主体的に問題解決しようとする態度を養うとともに、多角的な思考や理解を通して、地域社会に対する誇りと愛情、地域社会の一員としての自覚、我が国の国土と歴史に対する愛情、我が国の将来を担う国民としての自覚、世界の国々の人々と共に生きていくことの大切さについての自覚などを養う。

Point 柱書部分は、小学校及び中学校社会科の共通のねらいであり、社会科の指導を通して、その実現を目指す究極的なねらいを示している。小・中・高の接続や発展を意図して、学校種を超えた共通の文言を多く使用している。

3 学習内容の改善・充実

各学年の内容を、中学校で学ぶ内容との関連を考慮し、①地理的環境と人々の生活、②歴史と人々の生活、③現代社会の仕組みや働きと人々の生活に区分する観点及び第3学年と第4学年の目標と内容を分けて示す観点から、整理し直した。また、各学年の内容を「知識及び技能に関わる事項」と「思考力、判断力、表現力等に関わる事項」に分けて明確化した。

その上で、世界の国々との関わりや政治の働きへの関心を高めるよう教育内容を見直すとともに、自然災害時における地方公共団体の働きや地域の人々の工夫・努力等に関する指導の充実、少子高齢化等による地域社会の変化や情報化に伴う生活や産業の変化に関する教育内容を見直すなどの改善が図られた。

Point ①～③の区分については、「社会科の全体地図」として全体的な位置付けが示された。この内容をなぜ学ぶのかを明確にするとともに、そのつながりを意識することが大切である。全てを地理・歴史・公民に分けることが目的ではない。

4 学習指導の改善・充実

- (1) 社会的事象の見方・考え方を働かせた深い学びを目指すこと
小学校社会科における深い学びの鍵となる「社会的事象の見方・考え方」を働かせ、時間、空間、相互関係に着目して調べたり、考え表現したりすることが、社会的事象の特色や意味を考える「社会科らしい学びのプロセス」となり、確かな理解につながる。

Point 教師が教材や資料を準備する際に、上記の視点や方法に基づいて、問いを意識すること、また、地図や年表、統計などの各種の資料の選定や効果的な活用、学んだ事象相互の関係を整理する学習活動などを工夫することが大切である。

- (2) 説明したり議論したりする活動を工夫すること
考えたり判断したりしたことについて、論理的に説明したり、立場や根拠を明確にして議論したりすることなど、言語活動に関わる学習を一層重視することを求めている。

Point 学年の段階に応じて、生産者と消費者、情報の送り手と受け手など複数の立場から考えたり、よりよい社会の実現に向けて自分たちに協力できることを選択・判断したりしたことについて、資料などを活用し、根拠や理由を明確にして論理的に説明したり、他者の主張を踏まえて議論したりする活動を工夫することが大切である。

1 改訂の基本的な考え方

数学的に考える資質・能力を育成する観点から、実社会との関わりと算数・数学を統合的・発展的に構成していくことを意識して、数学的活動の充実等を図った。また、社会生活など様々な場面において、必要なデータを収集して分析し、その傾向を踏まえて課題を解決したり意思決定をしたりすることが求められており、そのような能力を育成するため、統計的な内容等の改善・充実を図った。

2 目標の改善

数学的な見方・考え方を働かせ、数学的活動を通して、数学的に考える資質・能力を次のとおり育成することを旨とする。

- (1) 数量や図形などについての基礎的・基本的な概念や性質などを理解するとともに、日常の事象を数理的に処理する技能を身に付けるようにする。
- (2) 日常の事象を数理的に捉え見通しをもち筋道を立てて考察する力、基礎的・基本的な数量や図形の性質などを見いだし統合的・発展的に考察する力、数学的な表現を用いて事象を簡潔・明瞭・的確に表したり目的に応じて柔軟に表したりする力を養う。
- (3) 数学的活動の楽しさや数学のよさに気付き、学習を振り返ってよりよく問題解決しようとする態度、算数で学んだことを生活や学習に活用しようとする態度を養う。

数量や図形などについての基礎的・基本的な知識及び技能を確実に習得し、これらを活用して問題を解決するために必要な数学的な思考力・判断力・表現力等を育むとともに、算数のよさを知り、算数と日常生活との関連についての理解を深め、算数を主体的に問題解決に生かしたり、問題解決の過程を評価・改善したりするなど、数学的に考える資質・能力を育成することを旨とする。

Point 数学的な見方・考え方は、算数の学習において、どのような視点で物事を捉え、どのような考え方で思考をしていくのかという、物事の特徴や本質を捉える視点や、思考の進め方や方向性を意味する。

数学的活動とは、事象を数理的に捉えて、数学の問題を見いだし、問題を自立的、協働的に解決する過程を遂行することである。このような活動は、小・中・高等学校教育を通じて資質・能力の育成を目指す際に行われるものであり、小学校においても、中学校や高等学校と同様に必要な活動であることから、従来の算数的活動は数学的活動として目標の中に示した。

数学的に考える資質・能力は、「数学的な見方・考え方」を働かせた数学的活動によって育成されるものであり、算数の学習はもとより、他教科の学習や日常生活等での問題解決に生きて働くものである。

3 学習内容の改善・充実

・内容領域の構成については、数・量・図形に関する内容とそれらの考察の方法を基本とする領域（「A数と計算」、「B図形」、「C測定」）、さらに事象の変化や数量の関係の把握と問題解決への利用を含む領域（「C変化と関係」）、不確実な事象の考察とそこで用いられる考え方や手法などを含む領域（「Dデータの活用」）をそれぞれ設定し、中学校数学科との接続を視野に入れて整理した。

Point 下学年は「A数と計算」、「B図形」、「C測定」及び「Dデータの活用」の四つの領域とし、上学年は「A数と計算」、「B図形」、「C変化と関係」及び「Dデータの活用」の四つの領域とした。

・統計的な内容を充実させるとともに、数や式、図、表、グラフなどの数学的な表現を用いて、筋道を立てて考え表現したりすることを重視した。

Point 統計的な内容については、連続データの取扱いを充実させており、第6学年において、ドットプロットを扱い、連続データでも数値データに目を向けて分布を見ることができるようにし、それに伴って中央値や最頻値といった代表値も扱うこととした。

4 学習指導の改善・充実

・算数科の授業改善に当たっては、次のような「主体的な学び」、「対話的な学び」、「深い学び」を実現することが求められる。

「主体的な学び」・・・児童自らが、問題の解決に向けて見通しをもち、粘り強く取り組み、問題解決の過程を振り返り、よりよく解決したり、新たな問いを見いだしたりするなどの学び。

「対話的な学び」・・・数学的な表現を柔軟に用いて表現し、それを用いて筋道を立てて説明し合うことで新しい考えを理解したり、それぞれの考えのよさや事柄の本質について話し合うことでよりよい考えに高めたり、事柄の本質を明らかにしたりするなど、自らの考えや集団の考えを広げ深める学び。

「深い学び」・・・日常の事象や数学の事象について数学的な見方・考え方を働かせ、数学的活動を通して、新たな知識・技能を見いだしたり、それらと既習の知識と統合したりして思考や態度が変容する学び。

Point 数学的な見方・考え方を働かせながら、日常の事象を数理的に捉え、算数の問題を見いだし、問題を自立的、協働的に解決し、学習の過程を振り返り、概念を形成するなどの学習を指導計画に位置付けることが大切である。

・算数科における学習上の必要性や学習内容と関連付けながら、プログラミング教育を行う単元を位置付け、身近な生活でコンピュータが活用されていることや、問題の解決には必要な手順があることに気付くことを重視する。

Point プログラミングを体験しながら論理的思考力を身に付けるための活動を行う場合には、算数科の目標を踏まえ数学的な思考力・判断力・表現力等を身に付ける活動の中で行うものとする。

1 改訂の基本的な考え方

小学校理科で育成を目指す資質・能力を育む観点から、自然に親しみ、見通しをもって観察、実験などを行い、その結果を基に考察し、結論を導き出すなどの問題解決の活動を充実した。また、理科を学ぶことの意義や有用性の実感及び理科への関心を高める観点から、日常生活や社会との関連を重視した。

2 目標の改善

自然に親しみ、理科の見方・考え方を働かせ、見通しをもって観察、実験を行うことなどを通して自然の事物・現象についての問題を科学的に解決するために必要な資質・能力を次のとおり育成することを目指す。

- (1) 自然の事物・現象についての理解を図り、観察、実験などに関する基本的な技能を身に付けるようにする。
- (2) 観察、実験などを行い、問題解決の力を養う。
- (3) 自然を愛する心情や主体的に問題解決しようとする態度を養う。

Point 小学校では、学年ごとに育成を目指す問題解決の力が提示されている。また、その力を育成する際に用いる「考え方」との関連が図られている。

学 年	用いる考え方	育成を目指す問題解決の力
第3学年	比較する	主に差異点や共通点を基に、問題を見いだす力
第4学年	関係付ける	主に既習の内容や生活経験を基に、根拠のある予想や仮説を発想する力
第5学年	条件を制御する	主に予想や仮説を基に、解決の方法を発想する力
第6学年	多面的に考える	主により妥当な考えを作り出す力

Point 問題解決の力は、当該学年の期間のみで育成を目指すものではなく、4年間を通して、これらの力を意図的・計画的に育成していくことが大切であり、他の学年で掲げている力の育成にも十分配慮することが必要である。

3 学習内容の改善・充実

これまで同様、「A物質・エネルギー」、「B生命・地球」の二つの内容区分で構成し、これまでも重視してきた自然の事物・現象に働きかけ、そこから問題を見だし、主体的に問題を解決する活動や、新たな問題を発見する活動を更に充実させていくこととした。

Point 各内容においても、児童が働かせる「見方・考え方」及び、育成を目指す「知識及び技能」、「思考力、判断力、表現力等」を示していくこととした。「学びに向かう力、人間性等」については、各学年の目標で示す。

Point 「エネルギー」、「粒子」、「生命」、「地球」などの科学に関する基本的な概念等を柱として構成し、それらの一層の定着を図ることができるようにしている。その際、小・中・高の一貫性に配慮するとともに、育成を目指す資質・能力、内容の系統性、国際的な教育の流れ等も配慮されている。

Point 日常生活や他教科等との関連を図った学習活動や、目的を設定し、計測して制御するといった考え方に基づいた観察、実験やものづくりの活動の充実を図ったり、自然災害との関連を図りながら学習内容の理解を深めたりすることにより、理科の面白さを感じたり、理科を学ぶことの意義や有用性を認識したりすることができるよう図られている。

4 学習指導の改善・充実

(1) 資質・能力を育成する学びの過程

小学校理科で育成を目指す資質・能力を「知識及び技能」、「思考力、判断力、表現力等」、「学びに向かう力、人間性等」の三つの柱に沿って整理し、より具体的なものとして示した。

Point 「自然の事物・現象に対する気付き、問題の設定、予想や仮説の設定、検証計画の立案、観察・実験の実施、結果の処理、考察・結論」といった問題解決のそれぞれの過程において、どのような資質・能力の育成を目指すのかを明確にし、指導の改善を図っていくことが重要である。

(2) 「主体的・対話的で深い学び」の実現

単元など内容や時間のまとまりを見通して、その中で育む資質・能力の育成に向けて、児童の主体的・対話的で深い学びの実現を図るようにすること。

Point 「主体的な学び」の視点の例…自然の事物・現象から問題を見だし、見通しをもって観察実験などを行っているか、学習活動を振り返り、新たな問題を発見したり新たな視点で自然の事物・現象を捉えようとしていたりしているかなど。

「対話的な学び」の視点の例…考察等で、あらかじめ個人で考えた意見を互いに交換したり、根拠を基に議論したりして、考えをより妥当なものにする学習となっているかなど。

「深い学び」の視点の例 …様々な知識が繋がって、より科学的な概念を形成することに向かっているか、新たに獲得した資質・能力に基づいた「理科の見方・考え方」を、次の学習や日常生活などにおける問題発見・解決の場面で働かせているかなど。

(3) 教材や教育環境の充実

観察・実験などの指導に当たっては、事故防止に十分留意すること。

Point 予備実験や事前の現地調査等を必ず行い、安全上の配慮事項を具体的に確認するとともに、実験、観察についての事前指導を十分に行い、事故防止に努めることが必要である。

1 改訂の基本的な考え方

生活科においては、言葉と体験を重視した前回の改訂の上に、幼児期の教育とのつながりや小学校低学年における各教科等における学習との関係性、中学年以降の学習とのつながりも踏まえ、具体的な活動や体験を通して育成する資質・能力（特に「思考力、判断力、表現力等」）が具体的にできるよう見直しを図った。

2 目標の改善

具体的な活動や体験を通して、身近な生活に関わる見方・考え方を生かし、自立し生活を豊かにしていくための資質・能力を次のとおり育成することを目指す。

- (1) 活動や体験の過程において、自分自身、身近な人々、社会及び自然の特徴やよさ、それらの関わり等に気付くとともに、生活上必要な習慣や技能を身に付けるようにする。
- (2) 身近な人々、社会及び自然を自分との関わりで捉え、自分自身や自分の生活について考え、表現することができるようにする。
- (3) 身近な人々、社会及び自然に自ら働きかけ、意欲や自信をもって学んだり生活を豊かにしたりしようとする態度を養う。

・他教科等と異なり、(1)では「知識及び技能の基礎」、(2)では「思考力、判断力、表現力等の基礎」と資質・能力の末尾を「～の基礎」とし、「見方・考え方を働かせ」とせず「生かし」とした。

Point 幼児期の学びの特性を踏まえ、育成を目指す三つの資質・能力を截然と分けることができないこと、幼児期における未分化な学習との接続という観点から、生活科が教育課程において、幼児期の教育と小学校教育とを円滑に接続するという機能をもつことを明示している。

・学年の目標を示すに当たり、「階層を踏まえた内容のまとまり」を基に三つの項目で整理している。この学年の目標に示された資質・能力は、指導計画の作成や学習指導の展開において重要な指針となるものであり、示された学年の目標は、第2学年修了までに実現することを目指すしている。

・生活科は第1学年及び第2学年に設定されている教科であるが、学年の目標は、2学年共通に示されている。

Point 創設以来、生活科では学習上の自立、生活上の自立、精神的な自立という三つの自立への基礎を養うことを目指しており、今回の改訂でも、この理念を受け継いでいる。

Point 「自立し」とは、一人一人の児童が幼児期の教育で育まれたことを基礎にしながら、将来の自立に向けてその度合を高めていくことを指す。

3 学習内容の改善・充実

・九つの内容を、学年の目標に即して、〔学校、家庭及び地域の生活に関する内容〕、〔身近な人々、社会及び自然と関わる活動に関する内容〕、〔自分自身の生活や成長に関する内容〕の三つに整理した。

・生活科として育成を目指す資質・能力の実現に向けて、学年の目標と内容とがどのような関係と構造にあるのか分かりやすく明示した。

・具体的な活動や体験を通じて、どのような「思考力、判断力、表現力等」の育成を目指すのかが具体的にできるよう、各内容項目を見直した。

Point 第1の階層として、学年の目標の(1)、内容(1)、(2)、(3)の児童の生活圏としての環境に関する内容、第2の階層として、学年の目標(2)、内容(4)、(5)、(6)、(7)、(8)の低学年の時期に体験させておきたい活動に関する内容、第3の階層として、学年の目標(3)、自分自身の生活や成長に関する内容(9)自分の成長を位置付け、内容(1)～(8)の全ての内容との関連が生まれる階層として捉えること。

4 学習指導の改善・充実

・具体的な活動や体験を通して気付いたことを基に考え、気付きを確かなものとしたり、新たな気付きを得たりするために、活動や体験を通して気付いたことなどについて多様に表現し考えたり、「見付ける」、「比べる」、「たとえる」、「試す」、「見通す」、「工夫する」などの多様な学習活動を行ったりする活動を重視することとした。

Point 従前からの「気付きの質を高めること」という視点に立ち、気付いたことを基に考えることができるようにするためにも、「試す、見通す、工夫するなど」を新たに加え、一層の充実を図り、「深い学び」を表現すること。

・小学校入学当初に、幼児期の学びと育ちを踏まえて、主体的に自己を発揮し、新しい学校生活を創り出そうとする児童の姿を実現するための具体的な視点や方法として、生活科を中心とした合科的・関連的な指導や、弾力的な時間割の設定を行うことなどが追記された。

Point スタートカリキュラムは、小学校生活のスタートを円滑に、そして豊かにするものである。全教職員でその意義や考え方、大切にしたいことなどを共通理解し、協力体制を組んで第1学年を見守り育てるとともに、児童の実態に即して毎年見直しを行いながら改善し、次年度につなげていくことが重要である。

・他教科等との関連では、生活科と他教科等との合科的・関連的な指導を行ったり、低学年の児童の生活とつながる学習活動を取り入れたりして、教科等横断的な視点で教育課程の編成、実施上の工夫を行うことが重要である。

Point (合科的な指導) 各教科のねらいをより効果的に実現するための指導方法の一つで、単元又は1コマの時間の中で、複数の教科の目標や内容を組み合わせ、学習活動を展開するもの

(関連的な指導) 教科等別に指導するに当たって、各教科等の指導内容の関連を検討し、指導の時期や指導の方法などについて、相互の関連を考慮して指導するもの

・生活科の学習の充実が、第3学年以降の社会科や理科などのより系統的な学習や、各教科等の「見方・考え方」を生かして探究的に学ぶ総合的な学習の時間に発展的につながっていくことを意識することが大切である。

1 改訂の基本的な考え方

- ・音楽に対する感性を働かせ、他者と協働しながら、音楽表現を生み出したり音楽を聴いてそのよさなどを見いだしたりすることができるよう、内容の改善を図る。
- ・音や音楽と自分との関わりを築いていけるよう、生活や社会の中の音や音楽の働きについての意識を深める学習の充実を図る。
- ・我が国や郷土の音楽に親しみ、よさを一層味わうことができるよう、和楽器を含む我が国や郷土の音楽の学習の充実を図る。

2 目標の改善

表現及び鑑賞の活動を通して、音楽的な見方・考え方を働かせ、生活や社会の中の音や音楽と豊かに関わる資質・能力を次のとおり育成することを目指す。

- (1) 曲想と音楽の構造などとの関わりについて理解するとともに、表したい音楽表現をするために必要な技能を身に付けるようにする。
- (2) 音楽表現を工夫することや、音楽を味わって聴くことができるようにする。
- (3) 音楽活動の楽しさを体験することを通して、音楽を愛好する心情と音楽に対する感性を育むとともに、音楽に親しむ態度を養い、豊かな情操を培う。

3 内容構成の改善

従前「A表現」、「B鑑賞」に示していた各事項を、「A表現」では「知識」、「技能」、「思考力、判断力、表現力等」に、「B鑑賞」では「知識」、「思考力、判断力、表現力等」に再整理して示した。

Point 表現及び鑑賞の活動を通して、「思考力、判断力、表現力等」、「知識」、「技能」に関する内容を相互に関わらせながら、一体的に育てていくことが重要となる。したがって、「思考力、判断力、表現力等」、「知識」、「技能」を別々に育成したり、「知識及び技能」を習得させてから、「思考力、判断力、表現力等」を育成するといった、一方向の指導になったりしないよう留意する必要がある。

Point 音楽科の内容は、「思考力、判断力、表現力等」に関する資質・能力をアの事項に、「知識」に関する資質・能力をイの事項に、「技能」に関する資質・能力をウの事項に示している。「A表現」の歌唱、器楽及び音楽づくりの指導については、ア、イ及びウの各事項を、「B鑑賞」の指導については、ア及びイの各事項を適切に関連させて指導すること。なお、歌唱のウ、器楽のイとウ、音楽づくりのア、イ及びウでは、それぞれの育成を目指す資質・能力に対して複数の事項を示している。これらについては、指導のねらいなどに応じて、一つの題材の中で複数の事項のいずれか又は全てを扱うようにする。

Point 「A表現」の歌唱、器楽、音楽づくりの分野、並びに「B鑑賞」の指導については、適宜、〔共通事項〕を要として各領域や分野の関連を図った指導計画を工夫すること。

4 学習内容、学習指導の改善・充実

(1) 「知識」及び「技能」に関する指導内容の明確化

- ・「知識」に関する指導内容については、「曲想と音楽の構造との関わり」などを理解することに関する具体的な内容を、歌唱、器楽、音楽づくり、鑑賞の領域や分野ごとに事項として示した。
- ・「A表現」の「技能」に関する指導内容については、思いや意図などに合った表現をするために必要となる具体的な内容を、歌唱、器楽、音楽づくりの分野ごとに事項として示し、「思考力、判断力、表現力等」の育成と関わらせて習得できるようにすべき内容であることを明確にした。

Point 音楽科における「知識」とは、児童が音楽を形づくっている要素などの働きについて理解し、表現や鑑賞などに生かすことができるような知識であり、表現や鑑賞の活動を通して、実感を伴いながら理解されるようにしなければならない。したがって、曲名や、音符、休符、記号や用語の名称などの知識のみを指すものではない。児童一人一人が、体を動かす活動などを含むような学習過程において、音楽に対する感性などを働かせて感じ取り、理解したものであり、個々の感じ方や考え方等に応じて習得されたり、新たな学習過程を通して更新されたりしていくものである。

(2) 〔共通事項〕の指導内容の改善

従前の〔共通事項〕の趣旨を踏まえつつ、アの事項を「思考力、判断力、表現力等」に関する資質・能力、イの事項を「知識」に関する資質・能力として示した。

Point アについては、「音楽を形づくっている要素を聴き取り、それらの働きが生み出すよさや面白さ、美しさを感じ取ること」に加えて、「聴き取ったことと感じ取ったこととの関わりについて考えること」を位置付けている。イについては、音符、休符、記号や用語に、「音楽を形づくっている要素」を加えるとともに、「音楽における働きと関わらせて理解すること」を位置付けている。

Point 音楽を形づくっている要素については、「ア 音楽を特徴付けている要素」と「イ 音楽の仕組み」の二つに分け、従前は、学年別に示していたが、今回は一括して示している。このことは、児童の発達の段階や指導のねらいに応じて、取り扱う教材や内容との関連から必要と考えられる時点で、その都度繰り返し指導し、6年間を見通した学習を進めることを意図したものである。

(3) 言語活動の充実

他者と協働しながら、音楽表現を生み出したり音楽を聴いてそのよさなどを考えたりしていく学習の充実を図る観点から、「音や音楽及び言葉によるコミュニケーションを図り、音楽科の特質に応じた言語活動を適切に位置付けられるようにすること」を、「A表現」及び「B鑑賞」の指導に当たっての配慮事項として示した。

(4) 「我が国や郷土の音楽」に関する学習の充実

- ・これまで第5学年及び第6学年において取り上げる旋律楽器として例示していた和楽器を、第3学年及び第4学年にも新たに位置付けることとした。
- ・我が国や郷土の音楽の指導に当たっての配慮事項として、「音源や楽譜等の示し方、伴奏の仕方、曲に合った歌い方や楽器の演奏の仕方などの指導方法を工夫すること」を新たに示した。

1 改訂の基本的な考え方

中央教育審議会答申における成果と課題を踏まえ、次のような改訂の基本的な考え方が示された。

- ・表現及び鑑賞の活動を通して、生活や社会の中の形や色などと豊かに関わる資質・能力を育成することを一層重視し、目標及び内容を改善・充実する。
- ・造形的な見方・考え方を働かせ、表現及び鑑賞に関する資質・能力を相互に関連させながら育成できるよう、目標及び内容を改善・充実する。

2 目標の改善

表現及び鑑賞の活動を通して、造形的な見方・考え方を働かせ、生活や社会の中の形や色などと豊かに関わる資質・能力を次のとおり育成することを旨とする。

- (1) 対象や事象を捉える造形的な視点について自分の感覚や行為を通して理解するとともに、材料や用具を使い、表し方などを工夫して、**創造的に**つくったり表したりすることができるようにする。
- (2) 造形的なよさや美しさ、表したいこと、表し方などについて考え、**創造的に**発想や構想をしたり、作品などに対する自分の見方や感じ方を深めたりすることができるようにする。
- (3) つくりだす喜びを味わうとともに、感性を育み、楽しく豊かな生活を**創造**しようとする態度を養い、豊かな情操を培う。

Point 育成を目指す資質・能力の三つの柱のそれぞれに「創造」を位置付け、図画工作科の学習が造形的な創造活動を目指していることを示している。

3 学習内容の改善・充実

表現領域の改善

・A表現は、(1)が「発想や構想」に関する指導事項、(2)が「技能」に関する指導事項として整理した。その上で、「ア 造形遊びをする活動」と「イ 絵や立体、工作に表す活動」の指導事項の違いを明確にしている。

造形遊びをする活動のキーワード→「つくり、つくりかえ、つくる」

絵や立体、工作に表す活動のキーワード→「表したいことを基に表し方を工夫して表す」

Point 二つの内容の違いを理解し、特に「造形遊びをする活動」を各学年でバランスよく配置し、目標に即した授業ができるよう、指導計画を見直すことが必要である。

鑑賞領域の改善

・第5学年及び第6学年の鑑賞の対象に「生活の中の造形」を新たに位置付け、生活を楽しく豊かにする形や色などについての学習を深めることができるようにした。

・表現と鑑賞は相互に関連して働き合うものとして捉え、鑑賞の活動や作品などの鑑賞の対象を幅広く考える必要がある。

Point 指導において、形や色、作品などのよさや美しさを能動的に感じ取ったり考えたりすることができるようにすること。

【共通事項】の改善

・〔共通事項〕(1)「ア 自分の感覚や行為を基に、形や色などの造形的な特徴を理解すること。」などを「知識」として位置付けた。

Point ここでの「知識」とは、児童一人一人が、自分の感覚や行為を通して理解したものであり、造形的な視点である「形や色など」、「形や色などの感じ」、「形や色などの造形的な特徴」などが、活用できる「知識」として習得されたり、新たな学習の過程を経験することで更新されたりしていくものである。そのため、児童が造形的な活動を通して、「知識」が習得ができるような指導計画の改善が求められる。

4 学習指導の改善・充実

・今回の改訂では、育成を目指す資質・能力を明確にし、児童の「主体的・対話的で深い学び」の実現を目指した授業改善が期待されていることから、一つの型や方法に固執した指導や、特定の表現のための表し方を身に付けるような偏った指導が行われることのないよう、更に留意する必要がある。

Point 児童が自分のよさや可能性を見いだすことができるような指導の工夫が求められる。また、技能は、一定の手順や段階を追って身に付くだけでなく、変化する状況や課題に応じて、主体的に活用する中で身に付くということを意識すること。

・指導計画の作成に当たっては、目標及び内容を十分理解し、その上で児童の発達の特性や実態に応じた、低学年、中学年、高学年の中の2学年間の見通しをもち、表現及び鑑賞の活動を通して児童の資質・能力の育成を目指し計画を立てるようにする。

Point 中学校美術科などの学習も視野に入れつつ、小学校6年間を見通した計画的かつ継続的な指導計画を作成することが大切である。

・言語活動を「A表現」及び「B鑑賞」の指導において扱うこととした。

・小学校入学当初における、生活科を中心とした合科的・関連的な指導や、弾力的な時間割の設定を行うなどの工夫をすること。

1 改訂の基本的な考え方

家族・家庭生活の多様化や消費生活の変化等に加えて、グローバル化や少子高齢社会の進展、持続可能な社会の構築等、今後の社会の急激な変化に主体的に対応することが求められている。実践的・体験的な学習活動を通して、家族・家庭、衣食住、消費や環境等についての科学的な理解を図り、それらに係る技能を身に付けるとともに、生活の中から問題を見いだして課題を設定し、それを解決する力や、よりよい生活の実現に向けて、生活を工夫し創造しようとする態度等を育成することを基本的な考え方とし、改善を図った。

2 目標の改善

生活の営みに係る見方・考え方を働かせ、衣食住などに関する実践的・体験的な活動を通して、生活をよりよくしようと工夫する資質・能力を次のとおり育成することを目指す。

- (1) 家族や家庭、衣食住、消費や環境などについて、日常生活に必要な基礎的な理解を図るとともに、それらに係る技能を身に付けるようにする。
- (2) 日常生活の中から問題を見いだして課題を設定し、様々な解決方法を考え、実践を評価・改善し、考えたことを表現するなど、課題を解決する力を養う。
- (3) 家庭生活を大切にすることを育み、家族や地域の人々との関わりを考え、家族の一員として、生活をよりよくしようと工夫する実践的な態度を養う。

- ・目標の(1)・・・学習内容として主に家庭生活に焦点を当て、家族や家庭、衣食住、消費や環境などに関する内容を取り上げ、日常生活に必要な基礎的な理解を図り、それらに係る技能を身に付け、生活における自立の基礎を培うことについて示した。
- ・目標の(2)・・・学習過程を通して習得した「知識及び技能」を活用し、「思考力、判断力、表現力等」を育成することにより、課題を解決する力を養うことを明確にした。
- ・目標の(3)・・・(1)及び(2)で身に付けた資質・能力を活用し、家族生活を大切にすることを育むとともに、家族や地域の人々と関わり、家庭生活をよりよくしようと工夫する実践的な態度を養うことを明確にした。

Point 育成を目指す資質・能力は三つの柱に沿って示されており、これらが偏りなく実現できるようにすることが大切である。実生活と関連を図った問題解決的な学習を効果的に取り入れ、これら三つの柱を相互に関連させることにより、教科全体の資質・能力を育成することが重要である。

3 学習内容の改善・充実

- (1) 小・中学校の各内容の系統性の明確化
小・中学校ともに「A家族・家庭生活」、「B衣食住の生活」、「C消費生活・環境」の三つの内容とし、各内容及び各項目の指導を系統的に行う。
- (2) 空間軸と時間軸の視点からの学習対象の明確化
 - ・空間軸の視点…主に自己と家庭。
 - ・時間軸の視点…現在及びこれまでの生活。
- (3) 各内容の各項目で育成する資質・能力の明確化
アとイの二つの指導事項で構成。原則、アは、「知識及び技能」の習得に係る事項、イは、アで習得した「知識及び技能」を活用して「思考力、判断力、表現力等」を育成することに係る事項とした。
- (4) 一部の題材の指定
 - ・B(2)「調理の基礎」のア(エ)では、加熱操作が適切にできるようにするため、ゆでる材料として青菜やじゃがいもなどを扱う。
 - ・B(5)「生活を豊かにするための布を用いた製作」では、ゆとりや縫いしろの必要性を理解するため、日常生活で使用する物を入れるための袋などの製作を扱う。
- (5) A(4)「家族・家庭生活についての課題と実践」の設定
家庭や地域と連携を図った「家族・家庭生活についての課題と実践」を新設し、日常生活の中から問題を見いだして課題を設定し、習得した知識及び技能などを活用して課題を解決する力と生活をよりよくしようと工夫する実践的な態度を養うこと。
- (6) 「生活の営みに係る見方・考え方」と関連を図った内容の見直し
Bでは、住まいの主な働き、Cでは消費者の役割を新たな内容として扱うこと。A(1)アで触れる「生活の営みに係る見方・考え方」における視点との関連を図ること。
- (7) 社会の変化に対応した各内容の見直し
 - ・A…少子高齢社会の進展や家庭の機能が十分に果たされていないといった状況に対応して、幼児又は低学年の児童、高齢者など異なる世代の人々との関わりについても扱う。
 - ・B…食育を一層推進するとともに、グローバル化に対応して、日本の生活文化の大切さに気付くことができるよう、和食の基本となるだしの役割や季節に合わせた着方や住まい方など、日本の伝統的な生活について扱う。
 - ・C…持続可能な社会の構築に対応して、自立した消費者を育成するために、中学校との系統性に配慮し、買物の仕組みや消費者の役割について扱う。

4 学習指導の改善・充実

・AからCまでの各項目に相当する授業時数及び各項目の履修学年については、児童や学校、地域の実態等に応じて各学校において適切に定めること。

Point A(1)アについては、第4学年までの学習を踏まえ、2学年間の学習の見通しをもたせるためのガイダンスとして取扱い、第5学年の最初に履修させるとともに、A、B、Cの学習と関連させるようにする。

・A(4)については、実践的な活動を家庭や地域などで行うことができるよう配慮し、2学年間で一つ又は二つの課題を設定して履修させること。その際、A(2)又は(3)、B、Cで学習した内容との関連を図り、課題を設定できるようにする。

Point 履修の時期については、実践的な活動を家庭や地域などで行えるよう、学校や地域の行事等と関連付けて学期中のある時期に実施したり、長期休業などを活用して実施したりする方法が考えられる。

1 改訂の基本的な考え方

・体育については、児童生徒の発達の段階を踏まえて、学習したことを実生活や実社会に生かし、豊かなスポーツライフを継続することができるよう、小学校、中学校、高等学校を通じて系統性のある指導ができるように示す。

・保健については、健康な生活と疾病の予防、心身の発育・発達と心の健康、健康と環境、傷害の防止、社会生活と健康等の保健の基礎的な内容について、小学校、中学校、高等学校を通じて系統性のある指導ができるように示す。

2 目標の改善

体育や保健の見方・考え方を働かせ、課題を見付け、その解決に向けた学習過程を通して、心と体を一体として捉え、生涯にわたって心身の健康を保持増進し豊かなスポーツライフを実現するための資質・能力を次のとおり育成することを目指す。

- (1) その特性に応じた各種の運動の行い方及び身近な生活における健康・安全について理解するとともに、基本的な動きや技能を身に付けるようにする。
- (2) 運動や健康についての自己の課題を見付け、その解決に向けて思考し判断するとともに、他者に伝える力を養う。
- (3) 運動に親しむとともに健康の保持増進と体力の向上を目指し、楽しく明るい生活を営む態度を養う。

3 内容及び内容の取扱いの改善

(ア) 資質・能力の育成に向けた内容構造の整理

Point 運動領域においては、「学びに向かう力、人間性等」に対応した、公正、協力、責任、参画、共生及び健康・安全の具体的な指導内容が示された。

(イ) 指導内容の系統性を踏まえた指導内容の一層の充実

(ロ) 運動やスポーツとの多様な関わりを重視した内容の改善

Point 体力や技能の程度、年齢や性別及び障害の有無等にかかわらず、運動やスポーツの多様な楽しみ方や関わり方を共有することができるよう、共生の視点を踏まえて指導すること。

(エ) 体づくり運動系

(オ) 器械運動系

(カ) 陸上運動系

Point 「走・跳の運動（遊び）」及び「陸上運動」については、児童の実態に応じて投の運動（遊び）を加えて指導することができることが、新たに「内容の取扱い」に示された。

(キ) 水泳運動系

Point 中学年については、新たに領域名が「水泳運動」となり、内容が「浮いて進む運動」及び「もぐる・浮く運動」で構成された。また、高学年についても、新たに領域名が「水泳運動」となり、内容が「クロール」、「平泳ぎ」及び「安全確保につながる運動」で構成された。

(ク) ボール運動系

Point 中学年の「ゴール型ゲーム」については、味方チームと相手チームが入り交じって得点を取り合うゲーム及び陣地を取り合うゲームを取り扱うものとするが、新たに「内容の取扱い」に示された。

高学年については、「ゴール型」はバスケットボール及びサッカーを、「ネット型」はソフトバレーボールを、「ベースボール型」はソフトボールを主として取り扱うものとするが、これらに替えてハンドボール、タグラグビー、フラッグフットボールなど、それぞれの型に応じたその他のボール運動を指導することもできることが、新たに「内容の取扱い」に示された。

(ケ) 表現運動系

(コ) オリンピック・パラリンピックに関する指導

Point ルールやマナーを遵守することやフェアなプレーを大切にすることなど、児童の発達の段階に応じて、運動を通してスポーツの意義や価値等に触れることができるようにすることが、新たに「指導計画の作成と内容の取扱い」に示された。

(サ) 集団行動

(シ) 雪遊び、氷上遊び、スキー、スケート、水辺活動など

(ス) 保健領域

4 指導計画の作成と内容の取扱いの改善

(ア) カリキュラム・マネジメントの実現

Point 年間指導計画を作成する際、運動領域と保健領域の指導内容の関連を踏まえること、体育・健康に関する指導につながる健康安全・体育的行事等との関連について見通しをもつことなど、体育科を中心とした「カリキュラム・マネジメント」の視点が大切である。

(イ) 主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善

(ロ) 低学年における他教科等や幼稚園教育との関連

(エ) 障害のある児童などについての指導方法の工夫

1 改訂の基本的な考え方（高学年における外国語科導入の趣旨）

中学年から外国語活動を導入し、「聞くこと」、「話すこと」を中心とした活動を通じて外国語に慣れ親しみ外国語学習への動機付けを高めた上で、発達の段階に応じて段階的に文字を「読むこと」、「書くこと」を加えて総合的・系統的に扱う教科学習を年間70単位時間行うとともに、中学校への接続を図ることを重視する。

2 目標の改善

外国語によるコミュニケーションにおける見方・考え方を働かせ、外国語による聞くこと、読むこと、話すこと、書くことの言語活動を通して、コミュニケーションを図る基礎となる資質・能力を次のとおり育成することを目指す。

- (1) 外国語の音声や文字、語彙、表現、文構造、言語の働きなどについて、日本語と外国語との違いに気付き、これらの知識を理解するとともに、読むこと、書くことに慣れ親しみ、聞くこと、読むこと、話すこと、書くことによる実際のコミュニケーションにおいて活用できる基礎的な技能を身に付けるようにする。
- (2) コミュニケーションを行う目的や場面、状況などに応じて、身近で簡単な事柄について、聞いたり話したりするとともに、音声で十分に慣れ親しんだ外国語の語彙や基本的な表現を推測しながら読んだり、語順を意識しながら書いたりして、自分の考えや気持ちなどを伝え合うことができる基礎的な力を養う。
- (3) 外国語の背景にある文化に対する理解を深め、他者に配慮しながら、主体的に外国語を用いてコミュニケーションを図ろうとする態度を養う。

外国語教育において目指す資質・能力を明確にした上で、各学校段階の学びを接続させるとともに、「外国語を使って何ができるようになるか」の観点から、国際的な基準を参考に、五つの領域において小・中・高等学校で一貫した具体的な目標を設定し、コミュニケーションを図る基礎となる資質・能力を育成する。

Point 「知識及び技能」と「思考力、判断力、表現力等」を一体的に育成する過程を通して「学びに向かう力、人間性等」の資質・能力を育成することが明示されている。

Point 「簡単な語句や基本的な表現」とは第2の2(1)に示されている語や連語、慣用表現、文を指す。

Point 聞くこと、読むこと、話すこと、書くことの言語活動を通じた指導をすること、気付きを深めそれを知識理解へつなげ、さらにそれらを活用したりして伝え合うことができる基礎的な力を育成することに留意する。

3 学習内容の改善・充実

・知識及び技能については、実際に外国語を使って用いた言語活動を通して、外国語の音声や文字などについて、日本語と外国語との違いに気付き、これらの知識を理解するとともに、「読むこと」、「書くこと」に慣れ親しみ、「聞くこと」、「読むこと」、「話すこと」、「書くこと」による実際のコミュニケーションにおいて活用できる基礎的な技能を身に付けさせるようにする。

Point 英語の特徴やきまりに関する事項として、言語材料が示されている。言語材料については目標達成するのに適切なものを選択して理解させる。

Point 言語材料を個別に指導するのではなく、言語材料と言語活動を効果的に関連付けて指導する。

Point 文字については、文字の名称を聞いてその文字を選んだり、文字を見てその名称を発音したりできるように指導する。また、文字の細部を指導するのではなく、コミュニケーションを行うために文字を書くことを確認し、他の文字と区別して認識できるように丁寧に書いたり、適度な速さで書いたりすることを意識させる。

Point 実際のコミュニケーションで活用されるような600～700語程度の語彙を扱うが、全てを覚えて使いこなさなければならないというのではなく、受容語彙と発信語彙があることに留意する。

・思考力、判断力、表現力等については、具体的な課題等を設定し、コミュニケーションを行う目的や場面、状況などに応じて、情報や考えなどを表現することを通して、身近で簡単な事柄について、聞いたり話したりするとともに、音声で十分に慣れ親しんだ外国語の簡単な語句や基本的な表現を推測しながら読んだり、語順を意識しながら書いたりして、自分の考えや気持ちなどを伝え合うことができるようにする。

Point 言語活動を行う際は、単に繰り返し活動を行うのではなく、児童が言語活動の目的や言語の使用場面を意識して行うことができるよう、具体的な課題等を設定し、その目的を達成するために必要な言語材料を取捨選択して活用できるようにする。

4 学習指導の改善・充実

・言語材料については、発達の段階に応じて、児童が受容するものと発信するものがあることに留意して指導する。

Point 文法の用語や用法の指導を行うのではなく、言語活動の中で用いられる表現として聞いたり話したりして活用できるようにする。

・「推測しながら読む」ことにつながるよう、音声で十分に慣れ親しんだ語句や基本的な表現について、音声と文字とを関連付けて指導する。

Point 読むこと、書くことについては音声で十分に慣れ親しませることから指導する必要がある。

・文及び文構造の指導に当たっては、文法の用語や用法の指導に偏ることがないように配慮して、コミュニケーションの中で基本的な表現として繰り返し触れることを通じて指導する。

Point 単元終末段階の児童に望む具体的な姿のイメージをもち、実態に応じて単元を見通した課題設定をする。

Point 機械的な練習にならないよう、多様な言語の使用場面を設定したり、既得の語句や表現を使用して、会話を広げるよう促したりする。

Point 各学校で設定した学習到達目標を踏まえ、児童がコミュニケーションを行う目的や場面、状況などを意識して学習に臨むことができるよう、どのような言語活動を行うのかを明確に示す。

1 改訂の基本的な考え方（中学年における外国語活動導入の趣旨）

高学年から、段階的に文字を「読むこと」、「書くこと」を加え、教科として系統性をもたせた指導を行うことを踏まえ、中学年では「聞くこと」、「話すこと」を中心とした外国語活動を年間35単位時間導入し、外国語に慣れ親しませ、外国語学習への動機付けを高める。

2 目標の改善

外国語によるコミュニケーションにおける見方・考え方を働かせ、外国語による聞くこと、話すことの言語活動を通して、コミュニケーションを図る素地となる資質・能力を次のとおり育成することを目指す。

- (1) 外国語を通して、言語や文化について体験的に理解を深め、日本語と外国語との音声の違い等に気付くとともに、外国語の音声や基本的な表現に慣れ親しむようにする。
- (2) 身近で簡単な事柄について、外国語で聞いたり話したりして自分の考えや気持ちなどを伝え合う力の素地を養う。
- (3) 外国語を通して、言語やその背景にある文化に対する理解を深め、相手に配慮しながら、主体的に外国語を用いてコミュニケーションを図ろうとする態度を養う。

外国語教育において育成を目指す資質・能力を明確にした上で、各学校段階の学びを接続させるとともに、「外国語を使って何ができるようになるか」の観点から、国際的な基準を参考に、三つの領域において小・中・高等学校で一貫した具体的な目標を設定し、コミュニケーションを図る素地となる資質・能力を育成する。

Point 領域別の目標に記されている「簡単な語句や基本的な表現」とは、第2の2(1)に示されている語や連語、慣用表現、文を指しているが、初めて外国語に触れる段階であることを踏まえ、中学年という児童の発達の段階に合ったものを適宜選択する。

Point 聞くこと、話すことの言語活動を通じた指導をすること、体験的に理解を深めることや外国語や母語への気付きを大切にすること、外国語の音声や基本的な表現に慣れ親しむ活動を通して自分の考えや気持ちを伝え合う力の素地を育成することに留意する。

3 学習内容の改善・充実

・知識及び技能の育成については、実際に英語を用いた言語活動を通して、言語や文化について体験的に理解を深め、日本語と外国語との音声の違い等に気付くとともに、外国語の音声や基本的な表現に慣れ親しませるようにする。

Point 「知識及び技能」の内容としては、コミュニケーションに関する事項と、言語や文化に関する事項とで構成されている。これは、外国語活動における「知識及び技能」に関わる目標を達成するためには、他者と主体的にコミュニケーションを図ることの楽しさや大切さを知るとともに、日本と外国の言語や文化について理解することが大切だからである。そのため、指導は英語による言語活動を通して行われることが重要であり、解説等を通して行われるものではないことに留意する。

Point 単元の終末に「知識及び技能」を活用してどんな言語活動をするのかを明確にした指導計画を作成する。
・思考力、判断力、表現力等の育成については、具体的な課題等を設定し、コミュニケーションを行う目的や場面、状況などに応じて、情報や考えなどを表現することを通して、身近で簡単な事柄について、英語で聞いたり話したりして自分の考えや気持ちなどを伝え合う力の素地を養う。

Point 「英語で表現したり、伝え合ったり」とは、決められた表現を使った単なる反復練習のようなやり取りではなく、伝え合う目的や必然性のある場面でのコミュニケーションを大切に、相手の思いを想像し、伝える内容や言葉、伝え方を考えながら、相手と意味のあるやり取りを行う活動を様々な場面設定の中で行う。

Point 音声を中心とした指導を通して基本的な表現に十分に慣れ親しませて、コミュニケーションを図る素地を育成できるよう、児童の聞きたい、話したい気持ちを高める課題や言語活動を工夫する。

4 学習指導の改善・充実

・言語活動で扱う題材については、我が国の文化や外国語の背景にある文化に対する関心を高め、理解を深めようとする態度を養うのに役立つものとする。

Point 児童の興味のある題材や語彙を生かすよう児童の実態を把握した上で、実際のコミュニケーションにつながる言語活動を通して、英語を使ってコミュニケーションを図る楽しさを体験させる。

・外国語を初めて学習することに配慮し、簡単な語句や基本的な表現を用いて友達との関わりを大切にしたい体験的な言語活動を行うこととした。

Point 単元終末段階の児童に望む具体的な姿のイメージをもち、実態に応じて単元を見通して課題設定をする。

Point 言語活動は、相手意識と中身のある活動が基本であり、児童が本当に伝えたい内容を話したり、友達の話す内容を聞いたりすることができる場面を設定していく。

1 改訂の基本的な考え方

これまでの道徳の時間を要として学校の教育活動全体を通じて行うという道徳教育の基本的な考え方を今後も引き継ぐとともに、道徳科を要として道徳教育の趣旨を踏まえた効果的な指導を学校の教育活動全体を通じてより確実に展開することができるよう、道徳教育の目標等をより分かりやすい表現で示すなど、教育課程の改善を図った。

2 目標の改善

第1章総則の第1の2の(2)に示す道徳教育の目標に基づき、よりよく生きるための基盤となる道徳性を養うため、道徳的諸価値についての理解を基に、自己を見つめ、物事を多面的・多角的に考え、自己の生き方についての考えを深める学習を通して、道徳的な判断力、心情、実践意欲と態度を育てる。

・道徳教育の目標と道徳科の目標を「よりよく生きるための基盤となる道徳性を養う」とした。

Point 従前、道徳の時間の目標に定めていた「各教科等との密接な関連」や「計画的、発展的な指導による補充、深化、統合」は、「第3 指導計画の作成と内容の取扱い」に整理した上で、表現を改めた。

・従前の「道徳的価値の自覚及び自己の生き方についての考えを深める」ことを、学習活動を具体化して「道徳的諸価値についての理解を基に、自己を見つめ、物事を多面的・多角的に考え、自己の生き方についての考えを深める学習」と改めた。

Point 道徳的価値について自分との関わりを含めて理解し、それに基づいて内省し、多面的・多角的に考え、判断する能力、道徳的心情、道徳的行為を行うための意欲や態度を育てるという趣旨を明確化した。

・「道徳の実践力を育成する」ことを、具体的に、「道徳的な判断力、心情、実践意欲と態度を育てる」と改めた。

Point よりよく生きていくための資質・能力を培うという趣旨を明確化した。

3 学習内容の改善・充実

・小学校から中学校までの内容の体系性を高めるとともに、構成やねらいを分かりやすく示して指導の効果を上げるなどの観点から、それぞれの内容項目に手掛かりとなる「善悪の判断、自律、自由と責任」などの言葉を付記した。

・内容項目のまとまりを示していた視点については、四つの視点によって内容項目を構成して示すという考え方は従前どおりとしつつ、児童にとっての対象の広がり即して整理し、「A 主として自分自身に関すること」「B 主として人との関わりに関すること」「C 主として集団や社会との関わりに関すること」「D 主として生命や自然、崇高なものとの関わりに関すること」として順序を改めた。

Point 学校の教育活動全体の中で、様々な場や機会を捉え、多様な方法によって進められる学習を通して、児童自らが調和的な道徳性を養うためのものである。それらは、教育活動全体を通じて行われる道徳教育の要としての道徳科はもとより、全教育活動において、指導されなければならない。

Point いじめ問題への対応の充実や発達の段階を一層踏まえた体系的な内容に改善し、[個性の伸長][相互理解、寛容][公正、公平、社会正義][国際理解、国際親善][よりよく生きる喜び]の内容項目を追加した。

4 学習指導の改善・充実（指導計画の作成と内容の取扱い）

・全体計画及び指導内容の取扱いに関わる事項は「第1章 総則」に移行し、道徳科の年間指導計画に関わる事項を記載した。

Point 児童や学校の実態に応じ、2学年間を見通した重点的な指導や内容項目間の関連を密にした指導、一つの内容項目を複数の時間で扱う指導を取り入れるなどの工夫を行う。

・これまで目標に示していた各教科等との密接な関連及び補充、深化、統合に関する事項を、指導の配慮事項に移行した。

Point 各教科等で行う道徳教育としては取り扱う機会が十分でない内容項目に関わる指導を補う補充や、児童や学校の実態を踏まえて指導をより一層深める深化、内容項目の相互の関連を捉え直したり発展させたりする統合の役割を担っている。

・道徳科の特質を生かした指導を行う際の指導方法の工夫例を、問題解決的な学習、道徳的行為に関する体験的な学習等として示した。

Point 児童の発達の段階や特性等を考慮し、指導のねらいに即して工夫例を適切に取り入れるようにする。その際、それらの活動を通じて学んだ内容の意義などについて考えることができるようにすることが大切である。

・指導上の配慮事項として、情報モラルに加えて社会の持続可能な発展などの現代的な課題の取扱いを例示し、取り上げる際の配慮事項を明記した。

Point 現代的な課題の学習では、多様な見方や考え方があることを理解させ、答えが定まっていない問題を多面的・多角的な視点から考え続ける姿勢を育てることが大切である。

・多様な教材の開発や活用について具体的に例示するとともに、教材の具備すべき要件を示した。

Point 主たる教材として教科用図書を使用しなければならないことは言うまでもないが、道徳教育の特性に鑑みれば、各地域に根ざした地域教材など、多様な教材を合わせて活用することが重要となる。

・道徳科の評価に関して、数値などによる評価は行わない点に変わりはないが、学習状況や道徳性に係る成長の様子を継続的に把握し、指導に生かすよう努める必要があることを示した。

5 道徳科の評価

(1) 道徳科における評価の意義

それぞれの授業における指導のねらいとの関わりにおいて、児童の学習状況や道徳性に係る成長の様子を様々な方法で捉えて、個々の児童の成長を促すとともに、それによって自らの指導を評価し、改善に努めることが大切である。

(2) 道徳科における児童の学習状況及び成長の様子についての評価

① 評価の基本的態度

道徳性は、極めて多様な児童の人格全体に関わるものであることから、評価に当たっては、個人内の成長の過程を重視すべきである。

Point 道徳科で養う道徳性は、児童が将来いかに人間としてよりよく生きるか、いかに諸問題に適切に対応するかといった個人の問題に関わるものである。このことから、小学校の段階でどれだけ道徳的価値を理解したかなどの基準を設定することはふさわしくない。

② 道徳科における評価

道徳科に関する評価の基本的な考え方

・目標に掲げる学習活動における児童の具体的な取組状況を、一定のまとまりの中で、児童が学習の見通しを立てたり学習したことを振り返ったりする活動を適切に設定しつつ、学習活動全体を通して見取ることが求められる。

Point 個々の内容項目ごとではなく、大きくくりなまとまりを踏まえた評価とすることや、他の児童との比較による評価ではなく、児童がいかに成長したかを積極的に受け止めて認め、励ます個人内評価として記述式で行うことが求められる。

・道徳科の学習状況の評価に当たっては、道徳科の学習活動に着目し、年間や学期といった一定の時間的なまとまりの中で、児童の学習状況や道徳性に係る成長の様子を把握する必要がある。

Point 評価に当たっては、特に、学習活動において児童が道徳的価値やそれらに関わる諸事象について他者の考え方や議論に触れ、自律的に思考する中で、一面的な見方から多面的・多角的な見方へと発展しているか、道徳的価値の理解を自分自身との関わりの中で深めているかといった点を重視することが重要である。このことは道徳科の目標に明記された学習活動に注目して評価を行うということである。

個人内評価として見取り、記述により表現することの基本的な考え方

・児童が一面的な見方から多面的・多角的な見方へと発展させているかどうかという点

Point 例えば、道徳的価値に関わる問題に対する判断の根拠やそのときの心情を様々な視点から捉え考えようとしていることや、自分と違う立場や感じ方、考え方を理解しようとしていること、複数の道徳的価値の対立が生じる場面において取り得る行動を多面的・多角的に考えようとしていることを発言や感想文、質問紙の記述等から見取るという方法が考えられる。

・道徳的価値の理解を自分自身との関わりの中で深めているかどうかという点

Point 例えば、読み物教材の登場人物を自分に置き換えて考え、自分なりに具体的にイメージして理解しようとしていることに着目したり、現在の自分自身を振り返り、自らの行動や考えを見直していることがうかがえる部分に着目したりするという視点も考えられる。また、道徳的な問題に対して自己の取り得る行動を他者と議論する中で、道徳的価値の理解を更に深めているかや、道徳的価値の実現することの難しさを自分のこととして捉え、考えようとしているかという視点も考えられる。

評価のための具体的な工夫

・道徳科における学習状況や道徳性に係る成長の様子を把握するに当たっては、児童が学習活動を通じて多面的・多角的な見方を発展させていることや、道徳的価値の理解を自分との関わりで深めていることを見取るための様々な工夫が必要である。

Point 例えば、児童の学習の過程や成果などの記録を計画的にファイルに蓄積したものや児童が道徳性を養っていく過程での児童自身のエピソードを累積したものを評価に活用すること、作文やレポート、スピーチやプレゼンテーションなど具体的な学習の過程を通じて児童の学習状況や道徳性に係る成長の様子を把握することが考えられる。こうした評価に当たっては、記録物や実演自体を評価するのではなく、学習過程を通じていかに道徳的価値の理解を深めようとしていたか、自分との関わりで考えたかなどの成長の様子を見取るためのものに留意が必要である。

組織的、計画的な評価の推進

・道徳科の評価を推進するに当たっては、学習評価の妥当性、信頼性等を担保することが重要である。

Point 評価は個々の教師が個人として行うのではなく、学校として組織的・計画的に行われることが重要である。

【教員向け参考資料】 文部科学省で作成した授業映像資料や、各教育委員会提供の実践事例等を集めた「道徳教育アーカイブ」をインターネット上で提供しています。(https://doutoku.mext.go.jp/)

◇ おわりに

「シリーズ『新学習指導要領』No. 2では「新学習指導要領の改訂のポイント」と題し、改訂の基本理念を確認するとともに、枠組の改善や各教科等におけるポイントをまとめました。

新学習指導要領の全体像の把握や各学校における新学習指導要領を踏まえた授業実施に向けた授業研究会等、学校全体で御活用ください。